

【訂正情報】

『先生！税法ってどうやって読めば良いですか？』（令和7年11月10日刊行）において誤りがありましたので、お詫びの上、訂正させていただきます。

税務研究会出版局
(2025.12)

第4回の脚注番号について、下記のとおり読み替えてください。

- ・111頁4行目
(誤)「更正の請求」は、国税通則法29でしたっけ?
(正)「更正の請求」は、国税通則法でしたっけ?

※脚注29を削除

- ・以下111頁から123頁の脚注30~61を29~60まで、1ずつ減らす
111頁
原則の規定は、国税通則法に定められています30→29。
法人税法や相続税法にも、「更正の請求」の「特例」や「特則」があります31→30。
規定の事由になることが、国税通則法に定められています32→31。
以下同

以上